

なお、会議では制度、政策、職員の勤務条件、労働安全衛生、福利厚生などの全庁的な課題について協議していく。また、現場の職員に寄せられる市民要望や市民サービスに直結した職員の意見を、制度や施策に反映させるため、市民生活により密着した課題を議論するものである。

会議に対する県の見解については、要綱策定の段階から協議を重ね、その趣旨・内容については理解が得られたものと考ええる。

◇関連質問

・推進会議が円滑な労使関係に十分な役割を果たすこと

(市民連合)

・推進会議の情報公開、設置に関する要綱の整備充実

(公明党)

自治体改革推進会議

(緑風会)

問 本年3月定例会でのヤミ専従問題に対する質問と答弁などを基に、この度、自治体改革推進会議の設置に関する要綱を発表された。

しかし、議会には、従来からこ

のような委員会があることも、8人の職務専念義務免除職員がいることも知られていなかった。専従職員の存在を隠していたとは思わないが、これからの市業務に対する説明責任の重大性を認識してもらいたい。それに対する考えは

答

市民に理解してもらうためにも、中央自治体改革推進会議の協議概要を、適切な時期に情報公開していきたい。

地域の相談窓口の設置

(新政クラブ)

問

地域の市民の身近な各種相談に応じられるよう、各支所の機能を拡充すべきと考えるが、今後の方向性については。

また、地域の相談窓口で本市のすべての相談窓口に通じるネットワーク化を行い、相談サービスが1カ所で済むワンストップサービスの導入について、今後の考え方は。

答

地域の窓口である支所が、より身近なサービスを横断的かつ迅速に提供できる窓口機能を有する拠点施設となるよう、また、地域の課題は地域で処理できる機能の拡充を目指して、支所のあり方

についてまとめることとしており、この中で相談機能の充実についても検討していく。

また、IT化を進める中で、さまざまな市民ニーズに対し、相談からサービス提供まで、より一体的に行える体制を検討していく。



市・県民税等の相談窓口(東部支所)

市制施行90周年事業

(公明党)

問 市制施行記念事業について

は、これまでも歴史の節目において、ハード・ソフトの整備が進められるとともに、市民が参加するさまざまなイベントが行われてきた。来年の市制施行90周年に向けてどのような方針で取り組むのか。

6月議会の動き

6月

7日・議会運営委員会

14日・議会運営委員会

・本会議(会期の決定、市長提案説明)

20日・本会議(代表質疑)

21日・本会議(代表質疑)

22日・議会運営委員会

・本会議(代表質疑、一般質問)

・予算特別委員会設置付託(予算を除く議案は各常任委員会へ付託)

・予算特別委員会(正副委員長互選)

23日・常任委員会

(条例案等の審査)

24日・予算特別委員会

(予算案審査)

27日・議会運営委員会

・本会議(委員長報告など)